

花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する検討経過について

1 条例（案）及び規則（案）の変更点について（資料No. 2、No. 3）

- (1) 記載事項変更の項目に通称に関する内容を入れること（条例第13条）
- (2) 自治体間連携を取り入れること（条例第16条、規則第15条）
- (3) 制定から施行まで3カ月程度周知期間を設けること（条例附則、規則附則）

2 花巻市パートナーシップ・ファミリーシップ制度に関するガイドブック（案）について（資料No. 6）

今後、制度の周知に使用する、ガイドブックの案を作成いたしましたので、ご意見をいただきたいと考えております。

3 条例・施行規則素案に関する市民参画の実施結果について

花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例・規則の検討に当たり、男女共同参画審議会からの意見聴取、地域自治推進委員会・地域協議会からの意見聴取、パブリックコメントの方法により市民参画を実施いたしました。それぞれの実施結果については下記のとおりです。

（1）男女共同参画審議会の実施結果について

- ア 開催日 令和6年3月27日（制度の概要及び条例・規則についての説明）
令和6年4月18日（パブリックコメント等の実施について）
令和6年7月10日（パブリックコメント等の実施結果について）
令和6年10月3日（条文の修正、ガイドブック等について）

（2）パブリックコメントの結果について

- ア 実施期間 令和6年5月22日から令和6年6月20日
- イ 資料の公表方法 花巻市役所地域づくり課、花巻市役所総務課、各総合支所地域振興課、各振興センター、市立図書館などの市主要施設並びになはんプラザ、ふらっと花巻に備え付けたほか、市ホームページに掲載
- ウ 閲覧件数 249件（備付 45件、ホームページ 204件）
- エ 意見件数 54件（意見提出者 11名）
- オ 意見の内容と市の考え方 別添参考資料No. 1のとおり

（3）地域自治推進委員会・地域協議会の実施結果について

- ア 開催日 令和6年5月20日（大迫地域協議会、東和地域協議会）
令和6年5月21日（石鳥谷地域協議会、花巻地域自治推進委員会）
- イ 意見の内容と市の考え方 別添参考資料No. 2のとおり
- ウ 意見件数 20件

4 今後のスケジュールについて

(1) 議会上程までのスケジュール

令和6年10月10日～11月10日	・職員研修1回目（動画視聴）
令和6年10月21日	・議員説明会
令和6年11月11日	・例規審査委員会
令和6年11月中旬～	・市民や市内事業所を対象としたセミナーや説明会の実施
令和6年12月	・12月定例会へ上程

(2) 議会で可決いただいた場合のスケジュール

令和7年1月～	・職員研修2回目（複数回実施） ・市民対象のセミナーの実施などの周知活動
令和7年4月1日	・制度運用開始